

令和6年度第1回宮崎県地方独立行政法人評価委員会
議事要旨

1 開催日時 令和6年7月2日(火) 13:30~15:00

2 場所 宮崎県庁防災拠点庁舎4階 防42号室

3 出席委員 宮崎大学理事補佐 伊達 紫
宮崎県医師会副会長 小牧 齋
公認会計士 高妻 和寛
宮崎県看護協会会長 久保 敦子
湘南医療大学大学院教授 村嶋 幸代
(前大分県立看護科学大学理事長兼学長)

4 審議概要

議事(1) 公立大学法人宮崎県立看護大学の令和5年度業務実績報告について

(令和5年度業務実績報告書の大項目第1まで)

看護大学から資料の説明を行い、委員質疑を行った。主な質疑は以下のとおり。

【久保委員】 実習については、令和6年度は新型コロナの影響等はなかったか。

【看護大学】 感染発生によりしばらく中止になった所もあったが、5類になったことでほとんどの実習が現場で実施できた。

【久保委員】 それはまずはよかったと思う。実習後、学校と実習先の医療機関とで実習評価や次年度等に向けての検討等を行う機会はあるのか。
また、大学として実習指導者を育てるような取組は行っているか。

【看護大学】 1年に一回実習連絡会を実施したり、こちらが医療機関に出向いて意見交換を行っている。基本的には実習前に行くが、そこで前年度を踏まえて今年度どのように進めていくかの話をしている。

実習指導者の育成については、看護協会の実習指導者講習会に看護大学の教員が講師として参加したり、地域貢献事業の中で看護職者の学び直しを行ったりしている。

【看護大学】 実習指導に係る教員たちの活動は大学としても後押ししている。

【村嶋委員】 地域包括ケア実習を新しく実施しているが、どのようなものか。

【看護大学】 地域を知るための実習で、新カリキュラムになって新しく組み込んだもの。地域包括ケアを構成する看護職のいる実践の場や、民児協の方から推薦いただいた30世帯ぐらいの大学近隣世帯に訪問させていただいた。

地域の中の人々の生活の様子や、社会資源の様子、それからどのようなものが地域の中に整っていれば、その地域で暮らしていけるかというようなことを、臨床に出る前の段階で体験して学習するというような実習を組み立てている。

【村嶋委員】 それは基礎看護学実習の延長のような感じか。

【看護大学】 領域としては在宅看護学の領域の単位にしている実習である。

【村嶋委員】 学長が就任時に掲げられた地元創成看護との関連性はどのようなものか。

【看護大学】 地元創成看護は宮崎の保健・医療・福祉に貢献するための本学の目標であるが、地元の特徴を捉えた看護を展開するという意識を持つことや、これまで行ってきたことについても宮崎の医療等にどう活かせるかの視点を持つことが重要と考えており、地域包括ケアはこの考え方を支える教育であると考えている。

【看護大学】 その地域や地域に住む人たちの特性を捉えるには、やはり現場に入っていけないと分からないというところで、この実習を組み立てている。在宅看護学の位置付けではあるが、実習自体は公衆衛生看護学の教員とともに、地域在宅看護論と位置付けられているものとして展開している。
4年間を通して、地域の課題を主体的に解決するようなカリキュラム上の繋がりを持たせた実習を行っている。

【村嶋委員】 全体がその方向に向かっているのは素晴らしいと思う。
地元創成看護について評価指標のようなものは考えているのか。

【看護大学】 考え方の理念を示しているものなので、今時点で評価というところまでは考えていないが、これまでどのように貢献できたか、次のカリキュラム等にどう反映していくかという視点で考えていく必要はあると考えている。

【村嶋委員】 教育の最終成果は学生に届いて初めて実現するものなので、学生の中で地元志向がどのくらい醸成されているのか、何らかの評価は求められることかと思う。

【看護大学】 学生の評価においても今後検討していく必要があるとは思う。

【伊達委員長】 8ページの「出張！ひむかアカデミア」について22回開催され、634名の受講者が延べ数としてあがっている。この受講者はどういう方々か。

- 【看護大学】 5名以上、50人未満の受講者数であればどのような方でも大丈夫で、NPO法人であったり、子ども・高齢者関係の事業所、学校・福祉の団体など、様々なところからお声がけをいただいている。
教員の情報を冊子やHPで公開しているのので、希望団体がそれを見てどのような講座がいいか申し込み、看護研究・研修センターの方でマッチングして派遣している。
- 【看護大学】 これまで講師料は無料で交通費はいただいていたが、令和6年度からは交通費も本学で負担して、より県民に使いやすい形で貢献している。
- 【伊達委員長】 もう一点、助教以上の教員が科研費に全員申請したのは素晴らしいと思った。不採択の場合に、一定の評価を受けた教員に対しては支援を行い、ブラッシュアップして次回の科研費等の獲得挑戦につなげるなど、何かしら次につながる工夫はしているか。
- 【看護大学】 そういった支援は行っており、本学ではB評価まで受けた方に対して研究費の助成を行っている。
- 【小牧委員】 県内就職率について45.6%とのことだが、日本全体を見ると就職率5～6割を超えているところが多くある。目標が50%というのは低いのでは。現実に宮崎の病院では看護師が不足しており、看護師の県内定着は喫緊の課題である。
- 【看護大学】 全国の状況を見ると「看護職」の県内就職率を示しているところが多いと思うが、これに対し本学の県内就職率50%というのは学部卒業生の県内就職率を指している。別科には助産師、院には保健師を養成する課程があり、これらも含めると50%を超えている状況にある。また近年の状況として、学部から院へ進学する率が高くなっており、この結果として学部生の県内就職率が下がったという特徴がある。毎年状況は異なるため一律の分析は難しいが、大学としても1人でも多く県内に残っていただきたいとは考えている。
一方で、都会への憧れや福利厚生給与の関係で県外を選ぶ学生もいるため、大学だけでなく県をあげて、関係医療機関の協力をいただきながら県内就職について努力してまいりたい。
- 【小牧委員】 現状を踏まえて、教員の方々も含め、大学として宮崎定着に向けた方向性は統一しているということで、承知した。
- 【高妻委員】 県内就職を進めるため、県外医療機関の採用活動が始まる前に、大学として早めに対応していることはあるか。
また、8ページの3の(2)に、感染管理認定看護師教育課程を開講し、21名が修了したとあるが、(県内4名)と書いてある。残りの17名は県外からの受講生か。

【看護大学】 早めの就職対策としては2種類あると考えており、1つは低学年の頃から県内への就職意欲の醸成や県内医療を理解することが重要と考えている。このため令和5年度においては、例年3年生向けに行っている本学主催の医療機関の合同説明会の際、併せて1・2年生のうち推薦入学生について、医療機関による説明会に参加いただくなど取り組んだところ。

もう1つは、これまで4年生向けに行っていた就職ガイダンスを3年生にも行い、就職活動が本格化する前に今一度県内就職の意識醸成と就職活動への対応ができるよう、対策をとっている。

【看護大学】 感染管理認定看護師教育課程については、御指摘のとおり4名のみが県内からの受講者である。この課程は平成26年から開講しており、当初は県内からも10名以上の受講があったが、近年は1桁となっている。

しかしながら令和5年度までで修了生114名中、48名が県内の修了生であり、県内の各医療圏において中心となる感染症指定医療機関への配置は進んでいるところである。

【看護大学】 各医療機関の実情として、現在働いている看護師を8ヶ月間派遣することについて、なかなか難しい部分があるようである。

議事（1）公立大学法人宮崎県立看護大学の令和5年度業務実績報告について

（令和5年度業務実績報告書の大項目第2から第5及び財務諸表等）
看護大学から資料の説明を行い、委員質疑を行った。主な質疑は以下のとおり。

【村嶋委員】 教員の充足状況は。

【看護大学】 定員62名に対し、現在の教員数は57名で、5名が欠員となっている。

【村嶋委員】 もう1つ、資料3の裏面によると、収支差額が4,630万円ほどあるが、これが処分可能な利益となるのではなく、資料4の7ページで説明のあった1,900万円ほどが、経営努力による利益として認められるということか。

【看護大学】 資料3と4は時点の違いがあるので中身も異なるが、おっしゃるとおり利益処分の方針により、資料4の7ページの「積立金」は、中期計画の最終年度において県に返還することとなっているため、大学の方で活用可能なのは残りの1900万円余ということになる。

現在大学から県に利益処分の承認申請を出しているため、この承認がおりたあとに活用可能となる。

【久保委員】 情報セキュリティに関して、教職員だけでなくやはり学生も実習の場で個人情報を取り扱うことが多いと思う。SNSへの対策等も含め、学生の情報セキュリティに関する教育はどのようにされているか。

【看護大学】 ガイダンスや実習前には、実習中に知り得た個人情報は口外してはならないなど、情報の取り扱いについて毎回説明し、教育している。

【看護大学】 加えて、情報処理の授業の中で、SNSの発信等に関することも取り入れている。セキュリティ研修会も教職員だけでなく学生にも行っているため、そのあたりは周知できていると考えている。

【久保委員】 これまで看護大でSNSに関する問題は起こったことがあるか。

【看護大学】 法人化後、今のところはない。情報セキュリティ研修の中で標的型メールの訓練も行っている。ずっといらっしゃる教員や学生は開封率が低いですが、やはり1年生などは開封率が高いので、毎回こういった研修を行いセキュリティを高めていきたい。

その他 議事（1）全体を通して

議事全体を通しての追加の委員質疑を行った。主な質疑は以下のとおり。

【村嶋委員】 保健師確保について、以前この席で保健師教育を修士課程とすることを申し上げ、現在そのようにされているので、そういう意味では感謝しているが、全国的に、特に山間地や県庁所在地から遠いところの保健師確保がうまくいっておらず、何らかの手を打たないといけない。総務省が1月22日に発出した令和6年度の地方財政の見通し等に関する事務連絡でも、小規模市町村における保健師等の人材確保について触れている。各県でも保健師確保計画を立てる等して、どのくらい充足しているか、洗い出しなどを行う必要があると考えている。偏在の問題もあると思う。

別科と大学院では比較はできないかもしれないが、看護大も別科助産専攻の方はかなり人も投入して頑張っていると思う。ただやはり保健師に関してはどの県でも心配されているため、県の人材確保の中での位置付けや戦略について、大学や県、看護協会、国保連合会なども含めどう連携していくかを考えなければならない時期に入っていると思う。

- 【医療政策課】 おっしゃるとおり、全体としては足りていない状況である。保健師の研修等も行っているが、現在実際に働いている保健師の指導の方に重点を置いている状況である。
- これまでは看護大学卒業後、市町村の保健師として就職するパターンもあったが、学部から大学院の課程になって、若干以前とは傾向が変わってきていると思う。宮崎県の場合、保健師も不足しているし、看護師も総数は全国的にも多いが、病床数の関係から10万人対の状況で考えるとやはり不足しており、特に郡部に行くとなりが顕著になっている。
- 【村嶋委員】 県によっては、県の保健師を市町村に派遣しているところもある。各市町村で働きやすさが異なるなど、いろいろ課題はあるが、そこから目を背けることなく、どのくらい足りてどのくらい不足しているのか、不足しているならどうするかというところを、これから各県でも考えていかななくてはならないと思う。
- 【伊達委員長】 看護大の学部の看護師の県内就職率について、これまでは目標の50%を超えたかどうかというところで話が終わっていたかと思う。今回県内への就職を選択された45%の学生は、どこかに宮崎の魅力を感じ、選んでいただいたのだと考えるが、県として看護師が不足・偏在化しているという問題点にどこまで切り込めるかは、看護大の問題だけではないと思っており、Uターン・Jターンなど様々な取組も含めて考える必要があると思う。
- また学生も、宮崎ではなかなか学べないことを県外で経験してみたいと思う気持ちもあるかと思う。就職したその先、例えば半年は都会の病院で研修してその後宮崎へ帰ってくるなどのキャリアパスのプラン等も含め、横断的な取組が今後必要になるのではないかと思う。
- どうしても数字が一人歩きして、その中で満足してしまいがちだが、学生の気持ちや質の高い学生を輩出できているか、今後AIとのハイブリッドを考えた時にどういう人材が求められるのかというようなところも、これから目を向けていかなければならないと考える。

議事（2）今後のスケジュール等について

事務局から資料を説明し、事務局の説明のとおりスケジュールとすることを決定。